総合計画とは

① 総合計画の位置付け

長野市総合計画は、本市の目指す将来像とまちづくりの基本的な方向性を示す最上位の計画です。

「住みたいまちはみんなで創る」という考えのもと、行政、市民、企業・団体など、本市に関わる全ての主体が目指す将来像を共有し、それぞれが主体的に未来のまちづくりを進めていくことを基本理念としています。

② 総合計画の構成と期間

①総合計画の構成

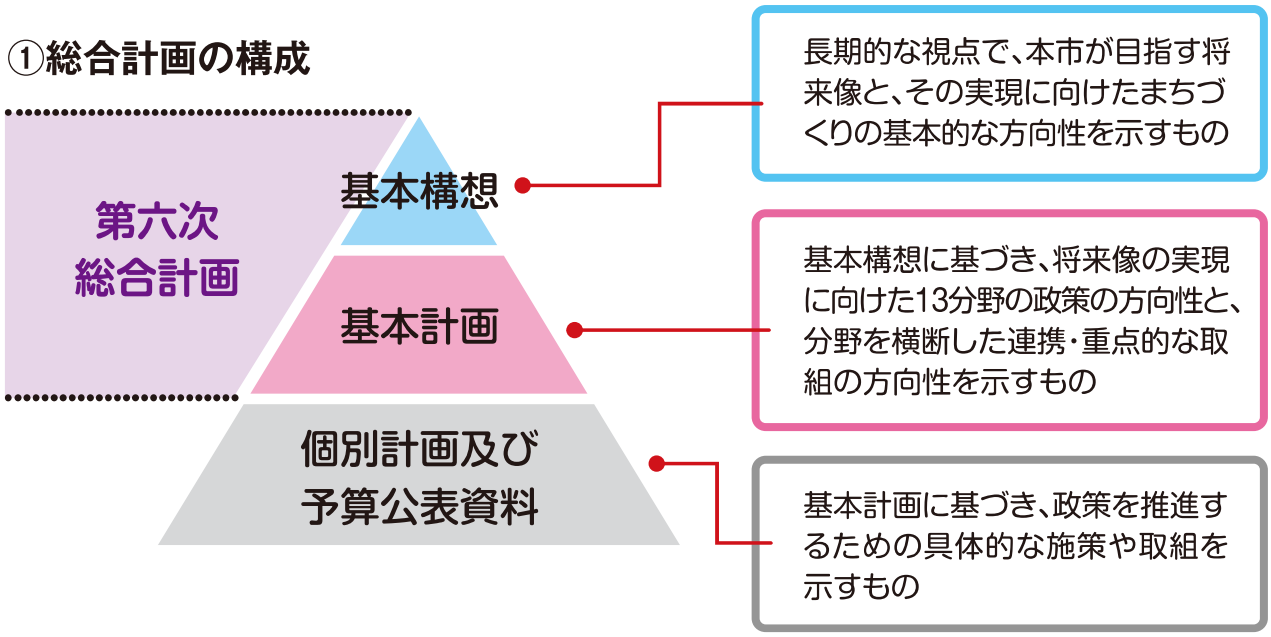

②総合計画の期間

年度	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036
基本構想	10年間									
基本計画	前期5年間					後期5年間				

基本構想

1 長野市の将来像

幸せを未来へ紡(つむ)ぐ『ながの』
～住みたいまちはみんなで創る～

四季折々の豊かな自然や里山の風景
善光寺門前町や松代などの歴史的まちなみ・文化
おやきやそばといった独自の食文化や、りんごやぶどうなどの特産品
冬季オリンピック・パラリンピック開催地としての誇り
地域に根付いた、温かい人と人とのつながり
多様な人が自分らしく暮らし、活躍できる風土 など

長野市には、暮らしの豊かさや心地よさを感じられる、たくさんの魅力があります。
これら一つひとつの魅力が、日々の暮らしに「幸せ」をもたらしてくれます。

こうした幸せの要素をつなぎ合わせ、積み重ね、次の世代へと受け継いでいく。
そして、今を生きる人も、未来を生きる人も、みんなが幸せを実感できるまちにしていきたい。

この思いを、「幸せを未来へ紡(つむ)ぐ『ながの』」という言葉に込めました。

また、変化の激しい時代だからこそ、行政、市民、企業、団体など、本市に関わる様々な人たちが、
それぞれの強みを活かして主体的にまちづくりに参画し、互いに支え合いながら、
力を合わせて取り組むことが大切です。

『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち
人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』
創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち

「この街で、わたしらしく生きる。」という本市の都市ブランドを、
市民をはじめとする多様な主体とともに守り、育みながら、
「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちを、みんなで創っていきます。



基本構想

2 施策の大綱

（1）ひと部門

将来の姿

『ひと』にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち

視点① 多様性を理解し、支え合う心の醸成
視点② 心と体の健やかな暮らしの実現
視点③ 誰もが安心できる居場所、挑戦できる環境の創出
視点④ 未来の主役として成長し、活躍できる社会の形成

（2）まち部門

将来の姿

人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる『まち』

視点① 安全・安心な生活基盤の確保
視点② 快適に暮らし活動できるコンパクト・プラス・ネットワークの形成
視点③ 自然環境や景観の保全・活用と脱炭素の推進
視点④ 地域コミュニティ・つながりの強化と担い手の育成

（3）産業部門

将来の姿

創造と挑戦が『産業』を育み、進化し続けるまち

視点① 風土や歴史・文化への誇りの醸成
視点② 地域産業のブラッシュアップと地域経済の好循環の実現
視点③ 新たな価値、サービス、産業の創出
視点④ 多様な人材が活躍できる環境の充実



基本構想

③ 行政経営の基本方針

行政経営の基本方針とは、全ての行政分野に共通する市政運営の基本的な姿勢を示す重要な指針です。これまでの“あたりまえ”から転換し、将来を見据えた「戦略的な自治体経営」を目指し、業務プロセスの見直しとデジタル技術・データ活用を共通の基盤としながら、「まちづくりの進め方」、「しごとの進め方」、「財政運営の進め方」の3つの視点から、これからの行政経営の方向性を示します。

まちづくりの進め方
多様な主体とともに進めるまちづくり

しごとの進め方
効率的な行政運営の推進

財政運営の進め方
持続可能な財政運営の確立

業務プロセスの見直しとデジタル技術・データの活用（3つの視点を推進する共通の基盤）

これまでの“あたりまえ”から転換し、戦略的な自治体経営へ

（1）【まちづくりの進め方】多様な主体とともに進めるまちづくり

【取組の方向性】

- 必要な情報を分かりやすく提供
- 市政に参画しやすい環境の整備
- 長野市への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成
- 市民、企業、団体などとの協働・共創、公民連携によるまちづくりの推進
- 自治体間の広域的な連携の推進

（2）【しごとの進め方】効率的な行政運営の推進

【取組の方向性】

- 職員の人材育成と意識改革
- 多様な人材の確保・活用と職員の働きやすい職場環境の整備
- 行政サービスの効率化と利便性向上
- 部局横断的な連携体制の強化

（3）【財政運営の進め方】持続可能な財政運営の確立

【取組の方向性】

- 根拠に基づく政策形成と事業の見直し（EBPM、PDCA）
- 公共施設マネジメントの推進
- 健全財政の維持と戦略的な投資



基本構想

4 土地利用構想

土地利用構想とは

土地利用構想とは、社会・経済情勢や本市の地勢・歴史に基づく土地利用状況、さらに国や県が策定する国土利用計画を踏まえ、今後の本市における適正な土地利用・管理を促進するための基本的な方針です。地勢的特徴に応じて、市域を3つのエリアに分け、それぞれの特徴に応じたエリア別の土地利用の方向性を示します。



土地利用の基本方針

①適切な土地利用・管理

◆各地域の拠点には役割に応じて必要な都市機能を集積し、居住を促すとともに、拠点間の交通ネットワークの形成を図ります。
◆既存の土地の有効活用を図りながら、産業集積に向けた土地利用を検討するとともに、産業機能の合理化・効率化を推進します。
◆優良農地の確保のほか、担い手への農地集積・集約を進め、荒廃農地の抑制と農地の有効利用を促進します。

など

②安全で安心できる土地利用・管理

◆災害時にも早期の復旧・復興を見据え、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を推進します。
◆災害リスクの高い地域における新たな開発を抑制し、よりリスクの低い地域への居住を誘導します。

など

③自然環境や美しい景観などを保全・活用する土地利用・管理

◆自然環境と地域の発展が調和した適正な土地利用を推進します。
◆緑豊かな里山環境を活かした観光振興などを通じ、交流人口の増加や地域間の人の流れの拡大につながる土地利用を推進します。

など

④土地利用・管理の効率化・高度化

◆デジタル技術やデータ活用による土地利用・管理の効率化・高度化に取り組みます。

⑤多様な主体の参加と連携による土地利用・管理

◆地域が主体となった土地の管理、有効活用に向け、多様な主体の参加と連携を促進します。

基本構想

4 土地利用構想

エリア別土地利用の方向性



市街地エリア

- 既存の都市基盤を有効活用するとともに、経済・文化・交流などの都市機能を誘導・集積することで、土地利用における相乗効果の創出を図ります。
- 利便性に優れた居住環境を維持するとともに、交通結節機能の強化を通じて、多様な魅力を持つ活力ある都市空間の形成を図ります。
- 善光寺門前町を核に、歴史的魅力を活かした広域観光拠点として、インバウンドにも対応し、地域の魅力を国内外に広く情報発信する拠点としての機能の向上を図ります。

市街地周辺エリア

- 既存インフラなどを有効活用し、良好な居住環境の維持と生活利便性の向上を図ります。
- 農地の集積・集約化とスマート農業技術の活用を進め、農業の生産性向上を図ります。
- 交通結節機能などを活かし、必要に応じて新たな産業集積の検討を進めます。

中山間地エリア

- 里山らしい居住環境や生活中心地での日常生活を支える機能の維持を図ります。
- 地勢を活かした農林業など自然と共生した生産活動の維持を図ります。
- 森林など、山間地の自然環境を保全し、防災や環境面での公益的機能の維持・向上を図ります。
- 豊かな自然を有する高原などでは、地域外からの滞在・交流を促す環境や観光・レクリエーションの場の形成を図ります。
- 自然体験、環境学習などの学びの場、先行して顕在化する課題に取り組む実証・研究の場として、新たな価値の創出を図ります。

総合計画体系図

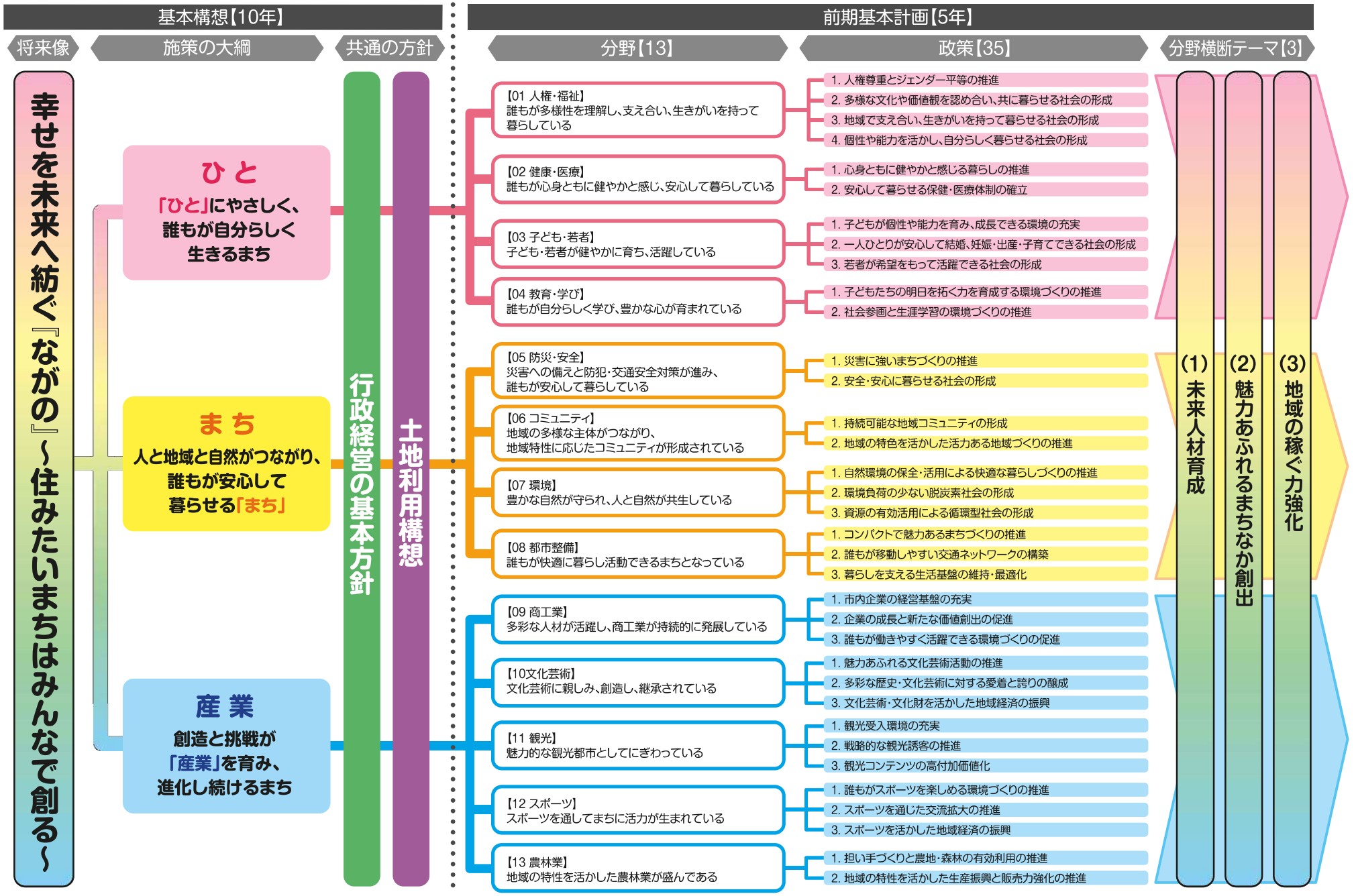
基本構想【10年】
前期基本計画【5年】
将来像
施策の大綱
共通の方針
分野【13】
政策【35】
分野横断テーマ【3】
幸せを未来へ紡ぐ『ながの』～住みたいまちはみんなで創る～
ひと
「ひと」にやさしく、誰もが自分らしく生きるまち
まち
人と地域と自然がつながり、誰もが安心して暮らせる「まち」
産業
創造と挑戦が「産業」を育み、進化し続けるまち
行政経営の基本方針
土地利用構想
【01 人権・福祉】
誰もが多様性を理解し、支え合い、生きがいを持って暮らしている
1. 人権尊重とジェンダー平等の推進
2. 多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成
3. 地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成
4. 個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成
【02 健康・医療】
誰もが心身ともに健やかと感じ、安心して暮らしている
1. 心身ともに健やかと感じる暮らしの推進
2. 安心して暮らせる保健・医療体制の確立
【03 子ども・若者】
子ども・若者が健やかに育ち、活躍している
1. 子どもが個性や能力を育み、成長できる環境の充実
2. 一人ひとりが安心して結婚、妊娠・出産・子育てできる社会の形成
3. 若者が希望をもって活躍できる社会の形成
【04 教育・学び】
誰もが自分らしく学び、豊かな心が育まれている
1. 子どもたちの明日を拓く力を育成する環境づくりの推進
2. 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進
【05 防災・安全】
災害への備えと防犯・交通安全対策が進み、誰もが安心して暮らしている
1. 災害に強いまちづくりの推進
2. 安全・安心に暮らせる社会の形成
【06 コミュニティ】
地域の多様な主体がつながり、地域特性に応じたコミュニティが形成されている
1. 持続可能な地域コミュニティの形成
2. 地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進
【07 環境】
豊かな自然が守られ、人と自然が共生している
1. 自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進
2. 環境負荷の少ない脱炭素社会の形成
3. 資源の有効活用による循環型社会の形成
【08 都市整備】
誰もが快適に暮らし活動できるまちとなっている
1. コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
2. 誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築
3. 暮らしを支える生活基盤の維持・最適化
【09 商工業】
多彩な人材が活躍し、商工業が持続的に発展している
1. 市内企業の経営基盤の充実
2. 企業の成長と新たな価値創出の促進
3. 誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進
【10文化芸術】
文化芸術に親しみ、創造し、継承されている
1. 魅力あふれる文化芸術活動の推進
2. 多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
3. 文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興
【11 観光】
魅力的な観光都市としてにぎわっている
1. 観光受入環境の充実
2. 戦略的な観光誘客の推進
3. 観光コンテンツの高付加価値化
【12 スポーツ】
スポーツを通してまちに活力が生まれている
1. 誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
2. スポーツを通じた交流拡大の推進
3. スポーツを活かした地域経済の振興
【13 農林業】
地域の特性を活かした農林業が盛んである
1. 担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進
2. 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進
(1) 未来人材育成
(2) 魅力あふれるまちなか創出
(3) 地域の稼ぐ力強化

前期基本計画

【分野横断テーマ】

人口減少が進む中で、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちを実現するためには、分野の枠を超えた課題に多様な主体が協力して取り組む必要があります。

前期基本計画では、横断的かつ重点的に取り組むべきテーマを「分野横断テーマ」として位置づけ、テーマの目標や取組のイメージを示します。

(1) 未来人材育成

テーマの目標

長野市の未来を支える人材を「未来人材」と位置づけ、行政・市民・企業・団体が連携し、子ども・若者の学びや体験の充実、産業・地域を支える人材の確保・育成に取り組みます。誰もが地域で活躍できる環境を育むことで、本市の持続的な成長と豊かな社会の実現を目指します。

未来人材育成

未来の社会の主役	産業・暮らしを支える人材	地域を支える人材
●妊娠・出産・子育て環境の充実 ●多様な学び・体験の創出 ●子ども・若者の居場所づくり	●市外からの担い手確保 ●多様な働き方の促進 ●DX・医療・介護など専門人材の育成	●地域への愛着・誇りの醸成 ●地域コミュニティの在り方検討 ●若者・女性・企業などの参加・参画促進

(2) 魅力あふれるまちなか創出

テーマの目標

多彩な都市機能や善光寺門前界隈の歴史的まちなみ、交通結節機能を活かし、住み続けられる居住環境を整備し、多様な人が集い、巡りたくなる新たな魅力とにぎわいを創出します。
行政、市民、企業、団体が連携し活気あるまちなかを形成し、まちなかから市域全体へにぎわいを広げ、持続的な発展を目指します。

魅力あふれるまちなか創出

住みたくなるまち	訪れたくなるまち	巡りたくなるまち
●安心して暮らせる居住空間の整備 ●多様なライフスタイルに応じた居住環境づくり ●やすらぎのある緑・水景観の創出	●歴史的まちなみ・景観の保全・活用 ●良好なアクセス環境の維持・向上 ●多様な世代や地域がつながる場の創出	●歩行空間の整備及び新たな移動手段の検討 ●魅力的なお店・サービス・イベントの創出 ●居心地の良い憩いの場の創出

(3) 地域の稼ぐ力強化

テーマの目標

本市が誇る豊かな地域資源を最大限に活かし、地域全体の「稼ぐ力」を高めます。
行政・市民・企業・団体が連携し、地域産業の生産性向上・高付加価値化や新たな産業の創出・育成を推進し、雇用と所得の好循環を生み出す持続的な経済発展を目指します。

地域の稼ぐ力強化

地域資源の活用	多様な主体の参画・連携	地域産業の発展
●長野らしい魅力の発信 ●農産物・食文化などのブランド化 ●地域資源を活かした誘客・交流の推進	●産学官金及び地域との連携強化 ●関係人口など市内外の人との交流促進 ●起業・創業などの新たな挑戦への支援	●地域産業の成長・生産性向上 ●新たな産業・サービスの創出 ●企業誘致の促進



前期基本計画

ひと部門

01 人権・福祉

【主な担当部局】地域・市民生活部、保健福祉部、観光文化部

目指す姿 「誰もが多様性を理解し、支え合い、生きがいを持って暮らしている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 人権問題、ジェンダー平等に対する理解の促進
- 多文化共生の理解向上
- 誰でも相談できる体制と支援の充実
- 社会的孤立の解消と社会参加の促進
- 福祉にかかわる担い手の確保と定着
- 生活に困窮している人の経済的自立に向けた支援の充実
- 再犯防止対策の更なる充実

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

01−1 人権尊重とジェンダー平等の推進
01−2 多様な文化や価値観を認め合い、共に暮らせる社会の形成
01−3 地域で支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の形成
01−4 個性や能力を活かし、自分らしく暮らせる社会の形成

◆ 分野別指標

指標名	長野市では、年齢・性別・国籍などに関わらず、互いを認め合うことができている
	長野市では、困ったときに地域の中で支え合って暮らせる



◆ みんなができることのヒント

市民	● 講演会や講習会などに参加し、様々な人権課題やジェンダー平等、認知症などについて理解を深める。 ● 高齢者自ら生きがいづくりや健康づくりに参加する。 ● 困っている人に声をかけてみる。 ● バスや電車などの座席をゆずるなど、高齢者や障害のある人への思いやりある配慮を心がける。
企業・団体	● 性別による役割分担意識にとらわれず、個性や能力を尊重する。 ● 人権教育・啓発活動を通じて人権問題への理解を深める。 ● 働く意欲を持つ高齢者や障害のある人が活躍できる環境づくりに努める。 ● 障害のある人に対し、筆談、読み上げの対応など、合理的に配慮する。 ● 施設やサービスのユニバーサルデザインに取り組み、誰もが利用しやすい環境づくりに努める。

02 健康・医療

【主な担当部局】保健福祉部、保健所



目指す姿 「誰もが心身ともに健やかと感じ、安心して暮らしている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 生涯にわたる生活習慣病やがんなどの予防と健康づくり支援の充実
- 全ての世代を対象としたメンタルヘルス対策の強化
- 安全安心な医療体制の確保・維持
- 感染症や災害を含む様々な健康危機への備えの強化
- 食品・医薬品の安全確保と生活衛生の向上
- 人とペットが共生する環境づくり

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

02−1 心身ともに健やかと感じる暮らしの推進
02−2 安心して暮らせる保健・医療体制の確立

◆ 分野別指標

指標名	自分は健康だと思う

◆ みんなができることのヒント

市民	● 適正体重の維持に努める。 ● 主食、主菜、副菜をそろえて、バランスよく食べる。 ● 身体に合った運動を習慣にする。 ● 飲酒はひかえ、禁煙に努める。 ● 定期的に特定健診やがん検診を受診する。 ● リラックスできるように、意識して休む時間を確保する。 ● 感染予防対策（マスク・手洗い・予防接種など）を心がける。 ● 動物の習性などを正しく理解し、責任をもって飼育する。
企業・団体	● 従業員の健康診断の受診を徹底し、がん検診などの受診を促進する。 ● 従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。 ● 感染症の拡大などに備え、事業継続計画（BCP）を策定する。



前期基本計画

ひと部門

03 子ども・若者

【主な担当部局】企画政策部、保健所、こども未来部、教育委員会

目指す姿 「子ども・若者が健やかに育ち、活躍している」

◆ **主な課題**（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 子どもや若者の声を聴き、施策に反映する取組の充実
- 子どもや若者が安心して過ごすことができる居場所の充実
- 結婚、妊娠・出産支援と子育て世代の負担軽減に向けた支援の充実
- 若者の多様な生き方・働き方の支援と社会参画の促進

◆ **政策**（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

03−1 子どもが個性や能力を育み、成長できる環境の充実
03−2 一人ひとりが安心して結婚、妊娠・出産・子育てできる社会の形成
03−3 若者が希望をもって活躍できる社会の形成

◆ **分野別指標**

指標名	長野市では、子どもや若者がやりたいことや好きなことに取り組めている
	長野市では、子どもを産み、育てやすい



◆ **みんながができることのヒント**

市民	● 子どもや若者、子育て世代の家族とコミュニケーションをとる。 ● 子どもや若者に多様な遊びやスポーツ・芸術などの体験、学びの機会をつくる。 ● 育児休業をはじめとした子育て支援の制度を活用する。 ● 電車やバスの座席を譲るなど、妊娠・子育て中の人への思いやりある配慮を心がける。 ● 趣味などを通じて、若者同士で交流する。
企業・団体	● 子育てと両立しながら働ける職場環境をつくる。 ● 子どもや若者に多様な遊びやスポーツ・芸術などの体験、学びの機会を提供する。 ● 子ども・若者が地域の人たちと交流し、地域のことを学ぶ機会の創出に協力する。



04 教育・学び

【主な担当部局】こども未来部、教育委員会

目指す姿 「誰もが自分らしく学び、豊かな心が育まれている」

◆ **主な課題**（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 子ども一人ひとりの特性や社会変化に応じた質の高い教育と学習環境の確保
- 教職員の働きやすさと働きがいの両立
- 生涯にわたる学習機会及び学習成果が発揮できる機会の充実
- 青少年の健全育成に向けた家庭と学校と地域との連携
- 教育施設、生涯学習施設の老朽化への対応

◆ **政策**（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

04-1 子どもたちの明日を拓く力を育成する環境づくりの推進
04-2 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進

◆ **分野別指標**

指標名	長野市では、学校・家庭・地域などで、自分の興味や目標に合わせて学べる環境が整っている

◆ **みんながができることのヒント**

市民	● 登下校時の見守り活動や学校の草刈りなどの活動に協力する。 ● 興味のあることについて、公民館などで開催される講座に参加する。 ● 学びで得た経験を活かして地域活動へ参加するなど、交流の輪を広げる。
企業・団体	● 職場見学や職場体験の場を提供する。 ● 社会人になっても学び直しができる職場環境を整える。 ● 地域イベントなどで専門性を活かした体験活動や学びの機会を提供する。







前期基本計画

まち部門

05 防災・安全

【主な担当部局】総務部、地域・市民生活部、建設部、消防局

目指す姿 「災害への備えと防犯・交通安全対策が進み、誰もが安心して暮らしている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 激甚化・頻発化する自然災害への対応
- 自助・共助・公助の相互連携による地域防災力の維持・向上
- 防災教育や情報発信の充実による防災意識の向上
- 多様化・複雑化する消費者トラブルへの対応と防犯対策の強化
- 交通事故の防止と交通安全意識の向上
- 増加する消防・救急需要への対応

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

05−1 災害に強いまちづくりの推進
05−2 安全・安心に暮らせる社会の形成

◆ 分野別指標

指標名	長野市は、地震や大雨などの災害への備えが整っている
	長野市では、特殊詐欺などの犯罪や交通事故を防ぐための取組が進んでいる

◆ みんながができることのヒント



市民	● 過去の災害を教訓に、日頃からハザードマップを活用し、自宅や地域の災害リスク、避難場所・避難所を確認する。 ● 災害リスクや安全な住まいの場所について理解し、住宅の安全対策に取り組む。 ● 地域の防災訓練に参加する。 ● 食料などの家庭内備蓄を行い、災害後の生活に備える。 ● 火災予防や応急手当、防犯・交通安全に関する知識を身に付ける。 ● 消費に関する正しい情報を見極め、消費者トラブルから自らを守る。 ● パスワードの使い回しを避けるなど、個人情報を適切に管理する。
企業・団体	● 防災教育や防災訓練を実施し、従業員やサービス利用者などの安全確保に取り組む。 ● 事業継続計画（BCP）の策定・運用に取り組む。 ● 災害時における地域支援や復旧活動に協力する。 ● 地域の防災・防犯活動や交通安全活動に協力する。 ● 個人情報を適切に管理し、メールの誤送信や情報の不適切な取扱いを防ぐ。 ● ソフトウェアを最新の状態に保つなど、情報セキュリティ対策を徹底する。

06 コミュニティ

【主な担当部局】企画政策部、地域・市民生活部、保健福祉部

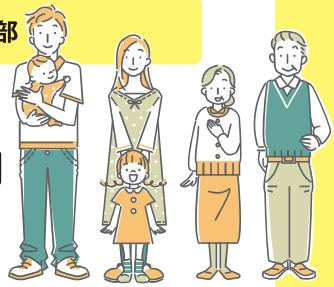

目指す姿 「地域の多様な主体がつながり、地域特性に応じたコミュニティが形成されている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 地域特性に応じたコミュニティの再構築
- 住民と行政との役割分担・協働関係の再構築
- 中山間地域におけるコミュニティ機能の維持に向けた対応
- 地域活動の担い手不足への対応
- 女性・若者や企業など多様な主体の参加・参画促進
- 移住者や地域外から地域に関わる人とのつながりづくり

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

06−1 持続可能な地域コミュニティの形成
06−2 地域の特色を活かした活力ある地域づくりの推進

◆ 分野別指標

指標名	自分が住む地域では、地域の人や企業とのつながりを感じる

◆ みんながができることのヒント

市民	● 地域のお祭りや運動会などの行事に関心を持ち、参加・参画する。 ● 草刈りや除雪など地域の生活を支える活動に参加する。 ● 地域住民とあいさつを交わし、声を掛け合う。	● 地元の文化・歴史について学んでみる。 ● 多様な価値観や考え方を尊重し、誰もが参加しやすい地域づくりに取り組む。 ● 自らの経験や知識、技能を地域活動に活かす。
企業・団体	● 地域活動や地域行事に参画・協力する。 ● 地域づくりを担う人材の育成や活動支援に取り組む。	● 専門知識や技術を地域の課題解決に活かす。 ● 多様な主体と連携・協働する。



前期基本計画

まち部門

07 環境

【主な担当部局】環境部、農林部



目指す姿 「豊かな自然が守られ、人と自然が共生している」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 環境学習・環境教育による環境意識の向上
- 緑の保全・活用と生物多様性の保全
- 緑豊かで安全な生活環境の維持
- 温室効果ガスの排出抑制
- 再生可能エネルギーの利用促進
- 資源循環の推進と廃棄物の適正処理
- 多様な主体による環境保全活動の促進

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

07−1 自然環境の保全・活用による快適な暮らしづくりの推進
07−2 環境負荷の少ない脱炭素社会の形成
07−3 資源の有効活用による循環型社会の形成

◆ 分野別指標

指標名	長野市では、自然や緑の中で過ごしたり楽しんだりできる

◆ みんながができることのヒント

市民	● ごみの減量や分別、リサイクルに取り組む。 ● 食品の適量購入や食材の使い切り、食べ残しを減らす。 ● 環境に配慮した製品を利用する。 ● マイバッグ・マイボトルを持参する。	● 自然とのふれあいを通じて自然環境への理解を深め、自然環境の保全活動に参加する。 ● 脱炭素、再生可能エネルギー、資源循環など、環境について学び、環境に配慮した行動につなげる。
企業・団体	● 廃棄物の適正処理や資源循環の推進に取り組む。 ● 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や照明・空調設備の効率的な利用などによる省エネルギー化など、脱炭素経営を推進する。	● 環境に配慮した製品やサービスを提供し、環境負荷の軽減に取り組む。 ● 新築やリフォームの際に、脱炭素・省エネルギーにつながる設備や工法などについて情報提供する。 ● 地域の環境保全活動や環境美化活動に協力する。

08 都市整備

【主な担当部局】企画政策部、都市整備部、建設部、上下水道局



目指す姿 「誰もが快適に暮らし活動できるまちとなっている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 人口減少社会に対応した都市構造への転換
- まちなかの魅力やにぎわいの維持・向上
- 良好な景観・都市環境の維持
- 誰もが移動しやすい交通体系と交通機能の強化
- 安全で快適な住環境の維持・向上
- 社会インフラの老朽化への対応

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

08−1 コンパクトで魅力あるまちづくりの推進
08−2 誰もが移動しやすい交通ネットワークの構築
08−3 暮らしを支える生活基盤の維持・最適化

◆ 分野別指標

指標名	長野市では、買い物や医療など日常生活に必要な施設に行くことができる
	長野市では、バスや鉄道などの公共交通で、移動できる環境が整っている
	長野市は、道路や上下水道などのインフラが整い、生活環境が維持できている

◆ みんながができることのヒント

市民	● 公共交通や自転車、徒歩などによる移動を心がける。 ● 中心市街地や地域のイベントに参加する。 ● 公園、街路樹、水路の美化活動に参加する。	● 空き家になる前から家族で話し合い、空き家や空き地の適切な管理に取り組む。 ● 道路の陥没や遊具の破損などに気付いた際は情報提供する。
企業・団体	● 市街地や公共交通の利便性を考慮した施設立地に努める。 ● 建築物や広告物などについて良好な景観形成に配慮する。 ● 公共交通の利用促進や交通環境の向上に協力する。	● 所有する建築物や施設の適切な維持管理に取り組む。 ● 地域のにぎわい創出や魅力向上につながる活動に取り組む。



前期基本計画

産業部門

09 商工業

【主な担当部局】経済産業振興部

目指す姿 「多彩な人材が活躍し、商工業が持続的に発展している」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 地域内需要・商圏環境の変化や縮小への対応
- 商工業事業者の持続的な経営基盤の確保
- 企業の立地・拡張ニーズへの対応
- 新事業創出・イノベーション支援体制の強化
- 労働力と人材の確保
- 多様な人材が活躍できる就労環境の整備

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

09−1 市内企業の経営基盤の充実
09−2 企業の成長と新たな価値創出の促進
09−3 誰もが働きやすく活躍できる環境づくりの促進

◆ 分野別指標

指標名	長野市の中心部（長野駅周辺、善光寺表参道周辺の商店街など）には活気がある
	長野市では、やりたい仕事を見つけやすい



◆ みんなができることのヒント

市民	● 地域で買い物をする。 ● 地域の魅力的な商品・サービスを発信する。 ● 地域の商工業イベントに参加する。 ● ワーク・ライフ・バランスを意識して働く。 ● 多様な働き方や人材活躍への理解を深める。
企業・団体	● 企業間・産学官金で連携し、新しい技術やサービスの開発・提供に取り組む。 ● デジタル化により効率性や付加価値を高め、経営力の向上を図る。 ● 従業員の心身の健康を保持するため、雇用環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む。 ● ライフスタイルに対応した働く環境づくりや多様な人材の活用に取り組む。

10 文化芸術

【主な担当部局】観光文化部

目指す姿 「文化芸術に親しみ、創造し、継承されている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 文化芸術・文化財の認知と活動の場の充実
- 文化芸術・文化財を支える担い手の確保と育成
- 観光分野などとの連携の推進

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

10−1 魅力あふれる文化芸術活動の推進
10−2 多彩な歴史・文化芸術に対する愛着と誇りの醸成
10−3 文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興

◆ 分野別指標

指標名	長野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい

◆ みんなができることのヒント

市民	● 音楽・美術・演劇・伝統芸能などに興味を持ち、楽しむ。 ● 市有ホールなどで文化芸術活動に参加・協力する。 ● 地域の文化・歴史を学ぶ。 ● 地域の文化・歴史の魅力を発信する。
企業・団体	● 文化芸術活動やイベントへの協力・支援を行う。 ● 文化芸術団体は、積極的な活動、活動の周知に努める。 ● 文化財やまちなみの保護・保存・活用に取り組む。

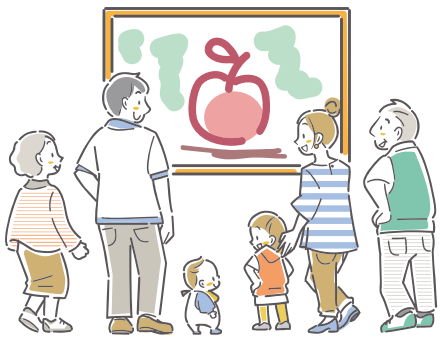

前期基本計画

産業部門

11 観光

【主な担当部局】観光文化部

目指す姿 「魅力的な観光都市としてにぎわっている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 自然・文化・スポーツ資源などの活用
- 地域を活かした観光コンテンツの強化
- 外国人観光客の受入体制の整備
- 短期滞在・通過型の観光からの脱却
- 観光関連施設の老朽化への対応と人員体制の強化

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

11−1 観光受入環境の充実
11−2 戦略的な観光誘客の推進
11−3 観光コンテンツの高付加価値化

◆ 分野別指標

指標名	長野市は、国内外から多くの人が訪れる魅力的な観光都市である



◆ みんなができることのヒント

市民	● 地域の歴史・文化・伝統などを知り、楽しむ。 ● 魅力を感じた体験や地域の情報を発信する。 ● 観光ガイドボランティアに参加する。
企業・団体	● 業種、分野、地域を超えて様々な企業や団体と連携し、長野市の魅力の発信や観光地としての活性化に取り組む。 ● 外国語の案内表示の充実に取り組む。

12 スポーツ

【主な担当部局】スポーツ部

目指す姿 「スポーツを通してまちに活力が生まれている」

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- スポーツ実施率の向上とスポーツを通じた健康増進
- スポーツ競技団体など（総合型地域スポーツクラブを含む）の運営基盤の強化
- 市有スポーツ施設の老朽化への対応と有効活用
- 地域密着型プロスポーツチームとの連携強化
- 障害者スポーツに関わる機会の確保
- 国際大会・全国大会などの誘致・開催
- オリンピック・パラリンピックムーブメントの継承

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

12−1 誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進
12−2 スポーツを通じた交流拡大の推進
12−3 スポーツを活かした地域経済の振興

◆ 分野別指標

指標名	長野市ではスポーツ・運動をする機会やスポーツ観戦する機会が多い



◆ みんなができることのヒント

市民	● 日常的にスポーツや体を動かすことを楽しむ。 ● 健康増進のために運動やスポーツをする。 ● 地域のプロスポーツの観戦や地域のスポーツイベントの応援をする。
企業・団体	● 地域のスポーツ資源を活かしたまちの魅力づくりに取り組む。 ● 地域のプロスポーツチームやスポーツイベントを応援する。 ● 市民がスポーツをしやすい環境を整え、スポーツ活動を支える。

前期基本計画

産業部門

13 農林業

【主な担当部局】農林部



目指す姿　**「地域の特性を活かした農林業が盛んである」**

◆ 主な課題（目指す姿の実現に向けて必要なこと）

- 農林業従事者の確保と担い手の育成
- 耕作放棄地対策、間伐などの整備が必要な森林への対応
- 農業生産基盤の整備と効率的な維持管理
- 地域の特性を活かした農産物ブランド化、地産地消の促進
- 林業に関する普及啓発、木材の利用促進
- 野生鳥獣対策の強化

◆ 政策（目指す姿の実現に向けた取組の方向性）

13−1 担い手づくりと農地・森林の有効利用の推進
13−2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の推進

◆ 分野別指標

指標名	長野市でとれる農産物（くだもの・野菜・米など）はおいしい
	長野市では、森や木が大切に守られている

◆ みんなができることのヒント

市民	● 地域の新鮮な農産物を購入する。 ● 地域の農産物や地域ブランド、伝統的な食文化を知り、その魅力を発信する。 ● 農林業イベントなどに参加する。 ● 森林の役割に関心を持つ。
企業・団体	● 消費者が求める良質な農産物の安定的な生産と供給に取り組む。 ● 地域の農産物を活用した新たな商品や、他の産業を結び付けた新たなサービスの開発に取り組む。 ● 森林（もり）の里親協定をきっかけに、森林整備に取り組む。



令和9年度～令和18年度

第六次長野市総合計画（案）



本計画をより良いものとするため、
皆さんのご意見をお寄せください

意見募集期間

12月24日㈭
まで（必着）

計画（案）の閲覧場所意見・提案用紙の配布窓口

- 企画課、各支所
- 行政資料コーナー（第一庁舎3階）
- 市ホームページ

お問い合わせ

企画課（第一庁舎6階）
TEL.224-5010
FAX.224-5103
kikaku@city.nagano.lg.jp

